

平成26年度の主な事業と決算額

* 執行額が大きい事業を抜粋しています。
* 10,000円単位で調整しています。

民生費 417億8,141万円

児童、高齢者、障害者等のための福祉、生活保護の実施等に要する経費

生活保護等	72億224万円
児童手当	56億4,905万円
介護給付・訓練等給付	38億681万円
保育所運営費	17億7,267万円
民間保育所補助等	12億496万円
こども医療費支給	11億6,850万円
児童扶養手当	10億9,094万円

土木費 157億1,610万円

道路や河川、市営住宅などの整備に要する経費

地域振興ふれあい拠点施設整備	75億9,246万円
新河岸駅周辺地区整備	6億591万円
本川越駅周辺地区整備	5億5,167万円
川越駅南大塚線	5億3,268万円
維持補修(市道)	4億5,394万円
生活道路(市道)改良	3億9,484万円
温水利用型健康運動施設(PFI事業分)	3億1,556万円

総務費 117億8,433万円

市の一般的な事務管理、徴税、戸籍、選挙等に要する経費

財政調整基金積立	6億9,167万円
本庁舎耐震化事業	4億8,762万円
市税等収納事務	3億6,063万円
汎用系コンピュータ管理	3億4,842万円
自転車駐車場施設整備	3億607万円
文化芸術振興・市民活動拠点施設等運営管理	3億591万円
電子市役所の推進	2億7,618万円

教育費 110億6,336万円

小中学校など、教育全般に要する経費

学校給食センター運営管理	17億5,196万円
幼稚園就園奨励費	7億3,307万円
小学校大規模改造	5億4,630万円
学童保育室運営管理	5億4,545万円
小学校運営管理	4億8,963万円
中学校大規模改造	4億4,897万円
中学校運営管理	3億6,275万円

衛生費 105億5,763万円

医療、公衆衛生、精神衛生など市民の健康保持増進と、し尿・ごみなど廃棄物の収集・処理に要する経費

資源化センター施設管理	12億1,664万円
収集運搬委託	9億6,654万円
予防接種の推進	7億9,898万円
東清掃センター施設管理	6億6,960万円
焼却灰等再資源化及び最終処分委託	2億9,374万円
母子健康診査	2億8,566万円
がん検診	2億2,741万円

公債費 95億8,074万円

市債(借金)の償還に充てる経費
* 平成26年度末時点で、一般会計の市債残高は、975億7,891万円です。

その他 80億3,104万円

議会費・労働費・農林水産業費・商工費・消防費・諸支出金の合計

●健全化判断比率

法律に基づき、市の健全化判断比率を公表します。いずれの指標も早期健全化基準未満になりました。早期健全化基準(財政再生基準)以上になった場合は、財政健全化計画(財政再生計画)を策定することが義務付けられています。

	川越市	法律に基づく基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	なし	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	なし	16.25%	30.00%
実質公債費比率	6.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	68.9%	350.0%	

実質赤字比率＝一般会計等の赤字の大きさ

連結実質赤字比率＝市全体の赤字の大きさ

実質公債費比率＝借入金など、その年の返済額の大きさ

将来負担比率＝借入金の残高など、今後支払わなければならない負債の大きさ

●資金不足比率(公営企業)

平成26年度決算で農業集落排水事業特別会計・水道事業会計・公共下水道事業会計のいずれも、資金不足を生じませんでした。公営企業の資金不足比率は、法律で定める経営健全化基準以上の場合、経営健全化計画を策定することが義務付けられています。

* 健全化判断比率と資金不足比率の詳細は、市ホームページで確認できます。

平成26年度 決算

財政課 ☎224-5618

市の平成26年度一般会計決算額は、歳入が1,142億1,188万3,929円、歳出が1,085億1,460万2,955円となりました。差し引き額の56億9,728万974円は、次年度へ繰り越します。また、平成25年度決算と比較すると、歳入が前年度比6.3%の増、歳出が5.8%の増となりました。歳入が増加した主な要因は、市債および市税が増加したことなどで、歳出が増加した主な要因は、地域振興ふれあい拠点施設整備等の投資的経費が増加したことなどによります。

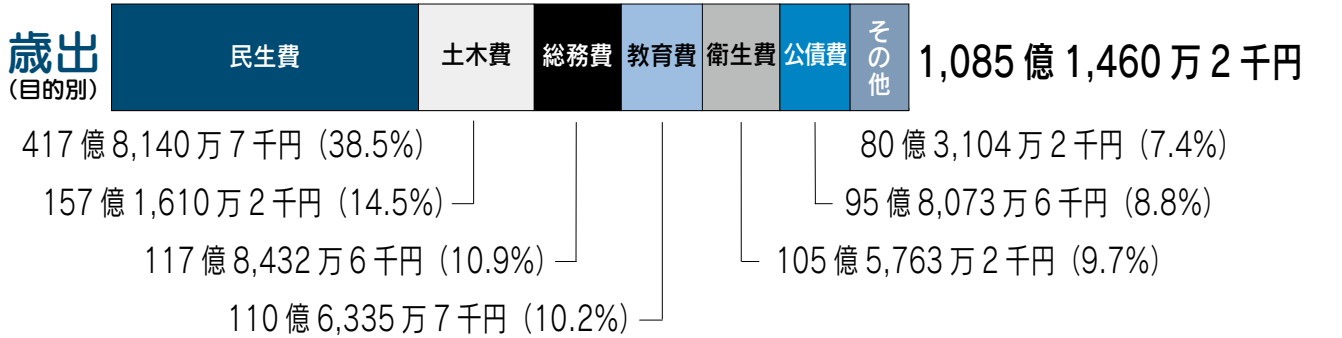
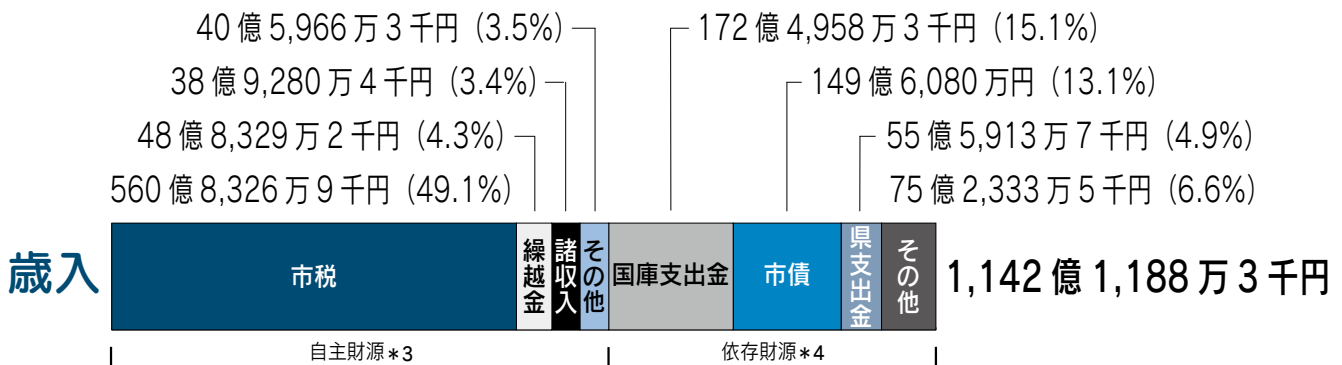
	歳入	歳出	差引残高
一般会計*1	1,142億1,188万3,929円	1,085億1,460万2,955円	56億9,728万974円
特別会計*2	642億3,716万4,704円	610億1,071万2,934円	32億2,645万1,770円
総計	1,784億4,904万8,633円	1,695億2,531万5,889円	89億2,373万2,744円

*1 一般会計とは、地方公共団体の会計の中心で、行政運営の基本的な経費を計上している会計。

*2 特別会計とは、国民健康保険事業などの特定事業について、歳入歳出を一般会計と区分して別に処理するための会計。ただし、上記数字には、公営企業会計である上下水道事業分を含みません。

一般会計の歳入と歳出

* 1,000円単位で調整しています。



*3 自主財源とは、地方自治体が自主的に調達できる財源。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保できます。

*4 依存財源とは、国や県の意思で定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源。

性質別で見る決算

決算は、事業の目的ごと(目的別)でなく、経費の性質ごと(性質別)に分類することができます。性質別分類で歳出のうち最も多いのは、生活保護や医療費助成などの福祉・保健・医療にかかる「扶助費」で、23.9%にあたる259億2,670万8千円を占めています。次は、職員給料や退職金などの「人件費」が17.3%、187億7,132万5千円です。

そのほかの項目の割合は、道路、学校、公園など社会資本整備に必要な「普通建設事業費」が15.0%、賃金、旅費、委託料、原材料費などの「物件費」は14.9%、負担金、補助金、保険料、報償金などの「補助費等」は9.5%、市債の償還に充てる経費の「公債費」は8.8%、特別会計や基金に支出される経費の「繰出金」は7.3%、公共施設の維持管理経費など「その他」経費は3.3%となっています。

納税は口座振替が便利です

収税課 ☎224-5686

口座振替の申し込みは、通帳・印鑑を持参して金融機関窓口で手続きしてください。収税課(本庁舎2階)・市民センターでも手続きできます。

■市税等納期限のお知らせメール配信
納期限の約1週間前にメールが届くので、市税等の納め忘れを防いだり、口座残高をチェックしたりするのに便利です。

受信には「川越市メール配信サービス」への登録が必要です。左記の2次元バーコードから空メールを送るか、市ホームページから登録手続きを行ってください。



市税などの納期のお知らせ

納期限は、11月30日(月)

固定資産税(第3期)
国民健康保険税(第5期)

収税課 ☎224-5686

後期高齢者医療保険料(第5期)

医療助成課 ☎224-5842

介護保険料(第5期)

介護保険課 ☎224-5817

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の訓練放送

防災危機管理課 ☎224-5554

国が発する緊急地震速報等の緊急情報を全国瞬時警報システム(J-ALERT)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されるかを確認する全国一斉自動放送訓練を実施します。訓練当日は、市内285か所の防災行政無線から訓練放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。

実施日時…11月25日(水)、午前11時ごろ

訓練放送内容…防災行政無線チャイム・「これは、テストです」×3回・「こちらは、防災川越です」・防災行政無線チャイム

子育て世帯臨時特例給付金 申請期限は、12月8日(水)まで

こども政策課 ☎224-6278

子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています。対象は、平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)を川越市から受給している方です。申請が済んでいない方は早めに手続きをお願いします。詳しくは、市ホームページを確認するか、専用ダイヤルにお尋ねください。

*対象者には、6月中旬に「子育て世帯臨時特例給付金」専用の申請書または「児童手当現況届」を兼ねた申請書を送付しています。専用ダイヤル ☎0120-216-6668

ごみ処理とぴくす ペットボトルは「キャップ外してすすいでつぶす」 資源循環推進課 ☎239-6267

市では、ペットボトルの集積所への出し方を、イラストのようにお願いしています。キャップ・ラベルは「その他プラスチック製容器包装」、ボトル本体は「ペットボトル」に分別してください。

ペットボトルは清掃センターで圧縮処理を行いますが、キャップが付いたままだと中の空気が抜けず、作業に支障が生じてしまいます。スムーズなリサイクルのため、皆様のご協力をお願いします。



キャップ・ラベルを外す



中身を捨てて、軽く水洗い



つぶす



無色透明な袋に入れ集積所へ

マイナンバー制度に関する問い合わせ

市民課 ☎224-5744

- マイナンバー総合フリーダイヤル(無料)…☎0120-95-0178(平日=午前9時30分~午後10時、土・日曜日、祝日=午前9時30分~午後5時30分、年末年始除く)
- 一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合(有料)…マイナンバー制度について=☎050-3816-9405▶通知カード・個人番号カードについて=☎050-3818-1250
- 外国語対応フリーダイヤル(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)…マイナンバー制度につ

いて=☎0120-0178-26▶通知カード・個人番号カードについて=☎0120-0178-27(英語以外は、平日=午後8時まで)

- 全国共通ナビダイヤル…①マイナンバー制度について=☎0570-20-0178(平日=午前9時30分~午後10時、土・日曜日、祝日=午前9時30分~午後5時30分、年末年始除く)▶②通知カード・個人番号カードについて=☎0570-783-578(平日は午前8時30分から、そのほかの時間は①と同じ)
- 川越市コールセンター…☎224-6178(平日=午前8時30分~午後7時、第2・4土曜日=午前8時30分~正午、年末年始除く)

就学、応援します

市の育英資金

来年4月から、高校・中等教育学校(後期課程に限る)・高等専門学校・大学・専修学校などに進学または在学する方で、経済的に教育費などの支出が困難な方に、無利子でお貸しします。

学資金と入学準備金

対象(次の要件をすべて満たす方)…①市内に引き続き6か月以上在住している②経済的理由で学資金や入学準備金の支出が困難である③学業成績が良好である

償還期間…貸付期間の2倍(据え置き期間=卒業後6か月)

提出書類…①借入申請書②校長の推薦書③成績証明書④健康診断書⑤住民票(家族全員のもの)⑥合格通知書の写し⑦保護者全員の平成27年分の源泉徴収票または確定申告書の控えの写し

申し込み…来年2月1日(月)～3月2日(水)に教育総務課

*①②の用紙は、教育総務課(東庁舎2階)にあります(市ホームページからもダウンロードできます)。⑥は申込期間後の提出も可能です。

教育総務課 ☎224-6074

区分	貸付金		
学資金 (月額)	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	13,000円
		私立	20,000円
	高等専門学校		16,000円
	大学(短期大学含む)		30,000円
入学 準備金	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	150,000円
		私立	280,000円
	高等専門学校		160,000円
	大学(短期大学含む)		360,000円

*貸し付けの決定にあたっては審査があります。申請された方全員に貸し付けが決定されるとは限りません。

ひとり親家庭のための貸付制度

ひとり親家庭を対象に、授業料の一部と入学準備金を無利子でお貸しします。

修学資金と就学支度資金

対象…母子家庭の母子・父子家庭の父子

償還期間…修学資金=貸付期間の2～3倍▶就学支度資金=5年以内▶据え置き期間=両資金ともに卒業後6か月

提出書類…①貸付申請書②全部事項証明書(戸籍謄本)③所得証明書(申請者・保証人)④合格通知書の写し⑤借用書⑥印鑑証明書⑦納税証明書(⑤⑥は貸し付け決定後に提出)

*①の用紙は、こども安全課(本庁舎3階)にあります。

申し込み…修学資金は随時、就学支度資金は来年3月末日までに、こども安全課

*貸し付けを受けるには、母子・父子自立支援員による事前相談が必要です。小中学校の就学支度資金は、所得税非課税世帯に限ります。

*ひとり親家庭に係る他の貸付制度については、お問い合わせください。

こども安全課 ☎224-5821

区分	貸付金		
修学資金 (月額)	高等学校 専修学校(高等)	国公立	18,000円
		私立	30,000円
	短大 専門学校(専門)	国公立	45,000円
		私立	53,000円
	大学	国公立	45,000円
		私立	54,000円
専修学校(一般)		32,000円	
就学支度 資金	小学校		40,600円
	中学校		47,400円
	高等学校 専修学校(高等)	国公立	150,000円
		私立	410,000円
	大学・短大 専修学校(専門)	国公立	370,000円
		私立	580,000円
	専修学校(一般)		150,000円
修業施設		90,000円	

来春、中学校に入学する児童を養育しているひとり親家庭の方へ

入学準備に必要な費用の一部が、就学支度金として県から助成されます。該当する方は申請してください。

申請書の提出期限後、来年3月31日(木)までに離婚や県外からの転入等で新たに支給事由が発生した場合は、来年4月1日(金)まで受け付けます。

対象…母子・父子家庭、または父母のいない児童を養育している方で、市民税非課税世帯の方(生活保護受給

世帯を除く)

支給額…児童1人につき10,000円

申請方法…12月25日(金)(必着)までに、こども政策課(本庁舎3階)で配布している申請書に必要事項を明記し、申請者名義の普通預貯金口座の通帳またはキャッシュカードの写しを添えて同課(郵送可。郵送の場合は、〒350-8601川越市役所こども政策課)